

回覧

令和6年5月11日

各 位

南町会長 天野 章男

町会費等のお願いについて

新緑の候、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より町会活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月より新年度に入り、町会費と募金(赤十字・社会福祉協議会)を集金する時期になり、各組長さんが皆様のお宅にお伺いいたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※令和6年度町会費

月額200円×12ヶ月=2,400円(年会費)



社協会費が地域の 福祉活動を支えています



会員とは福生社協の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味を持っています。

社協会員の種類

会員の募集は、市民及び各企業・法人などを対象に、年間を通じて行っています。

種類	会費
個人会員	普通会員 500円以上
	賛助会員 1,000円以上
	特別会員 3,000円以上
法人(団体)会員	1口 5,000円

★会員加入することや金額(500円以上)については任意です。

税制優遇措置について

会員会費を納入した方は、税制優遇措置を受けることができます。詳しくは、裏面にあります福生社協連絡先、または税務署にお問い合わせください。

★町会・自治会のご協力のもと、入会手続きを各団体の状況に応じて例年5月頃より行っています。

ご案内がありましたら、ご協力をお願ひいたします。

★個別加入をご希望の方につきましては、社協窓口に直接お持ちいただき、加入することも可能です。

詳しくは、裏面の福生社協連絡先までご連絡ください。

会員会費を活用する事業の紹介・福生社協連絡先は裏面をご覧ください。

令和6年度の会員会費は このような活動に使われます

必要とした時に！「介護用具貸与サービス」



何をしているの？

市内にお住まいの高齢の方などに、車いすやシャワーチェア等を無料で貸し出しています。

ここがポイント！

日常生活で、車いすなどの介護用具が必要となつた時に、福祉用具を無料でお貸します！手続き等もカンタンにできます！

明るい時間と一緒に！「小地域福祉活動」

何をしているの？

地域にお住いの高齢の方が、仲間づくりや憩いの時間が過ごせるサロン活動、また見守り活動をしています。



ここがポイント！

サロンに参加している皆さんの笑顔！ みんなでおしゃべりしたり、時にはお出かけしてみたり、明るい雰囲気に、いっぱいの笑顔です！

想いをかたちに！「ボランティア・市民活動の推進」



何をしているの？

様々な分野で活動しているボランティア・市民活動への支援、また、「災害ボランティアセンター」の設置訓練や開設準備も行っています。

ここがポイント！

「ボランティアをやりたい！」「自分の街をもっとよくしたい」の想いをかたちにするため、情報提供などの支援をしています。また、災害への備えをしています。

『知る』きっかけづくり！「福祉体験授業」

何をしているの？

市内の小中学校や高校で、高齢の方・障害を持つ方について知つてもらうきっかけづくりとして、「福祉体験授業」をボランティアの皆さんと行っています。



ここがポイント！

授業に参加した学生は、新しい発見に驚きと、「自分も何か手助けしたい！」との感想が届きます。ボランティアの皆さんも、楽しみながら関わってくれています！

福生市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」であることとされており、全国、都道府県・政令指定都市、市区町村にそれぞれ設置されています。略して「社協」とも呼ばれています。

福生社協は、福祉に関心をもつ住民の方々や、地域において福祉サービスを担う方々が会員となり、社会の動向やニーズの変化に対応して地域の福祉課題を解決し、地域福祉を推進していく公共性の高い住民参加型の団体です。

個人情報の取り扱いについて

社会福祉協議会では、「会員会費」領収書兼社協会員之章に記載された氏名もしくは法人名・住所・会費納入額などの個人情報を、適正かつ安全に管理いたします。

福生市内の地域福祉推進のため、
上記以外にも様々な事業を行っています。

- 地域で子育てしている方への支援
- 有償家事援助サービス（ほっとサービス）
- 低所得者等を支援する事業
- 成年後見制度の利用促進
- 地域にお住いの高齢者やご家族への支援
- 市内で活動するボランティア・市民活動団体への支援
- デイサービス・通所施設等の運営
- 歳末たすけあい運動の実施

社会福祉法人 福生市社会福祉協議会

福生市南田園 2-13-1 福生市福祉センター内
電話：042-552-2121（代表） FAX：042-553-7532
URL：<https://fussashakyo.or.jp/>





ひらく
→ 皆さまの安心・安全な未来のために

ひらく
→

想いをあつめて。
**今こそ、
備える。**

赤十字活動資金に ご協力をお願いします

ご寄付は、赤十字奉仕団員や町会・自治会などのご担当者さまが訪問し、お預かりします



地域のご担当者さまがお預かり



日本赤十字社東京都支部がお預かり

ご寄付は
命を救う
赤十字活動に



日本赤十字社 東京都支部
Japanese Red Cross Society

回覧メモ

赤十字の活動 ~もしもに備えて、地域とともに~

日頃の活動

赤十字防災セミナーの開催

災害の発生そのものは防げませんが、事前の備えで被害は減らせます。皆さんお住んでいる地域で想定される被害、避難場所を共に考え、いのちを守るための具体的な方法をお伝えしています。



赤十字職員の想い

日本赤十字社東京都支部 事業部 救護課
生形防災業務係長



防災セミナーを受講いただいた方から「緊急地震速報が鳴った時、落ち着いて身を守る行動がとれた」とお声をいただきました。お伝えしている内容が「いのちを守る」ことに繋がったと感じ、とても喜びを感じました。

各地域への災害救援用資機材の配備

令和6年能登半島地震において、寒さが厳しい避難所などで活用された赤十字の安眠セット。こうした心身の負担を和らげるための物資や、地域の互助で役立つ資機材は、都内各地域にも、備えとしてお配りしています。



災害発生時の活動

迅速な医療救護班の派遣

本年1月発生の令和6年能登半島地震。発災後ただちに現地に駆けつけ、避難所などでけがの処置や健康状態の確認を行うほか、必要な物資を提供するなど、被災地に寄り添う活動を展開しています。



太腿の傷を縫合する赤十字病院の医師(令和6年能登半島地震 石川県珠洲市)



被災された方のこころのケア

突然の災害でストレスや心身の疲労を感じている方々に親身に寄り添い、リラクゼーションや傾聴を行うと共に、必要に応じて専門機関への橋渡しを行います。



支援を受けた方の声

令和6年能登半島地震
石川県七尾市内避難所

避難所のトイレ用に水汲みをしていると、地域のほかの方が手伝ってくれました。みんな大変ななかなのに人の優しさが身に染まるというか、心温まりました。日赤のお医者さんが診てくれて心強く感じし、こうやって話を聞いて嬉しい感じました。



地域での活動 ~赤十字とともに、いのちをつなぐ~

自治体の取り組み

救護用資機材の管理

各区市町村(区・市役所など)の赤十字担当者が中心となり、地域に配備された資機材が災害時にスムーズに使えるよう、日頃の訓練やメンテナンスなどを行っています。



災害時の自治体と赤十字の連携

災害時、赤十字は国の指定公共機関として、自治体をはじめとする関係機関と密に連携し、一刻と変化する被災地ニーズに応じた支援を行っています。

被災地の情報収集を行う
赤十字救護班と各関係機関
(令和6年能登半島地震)



町会自治会・住民の取り組み

炊き出し訓練への参加

災害時を想定し、赤十字奉仕団や地域住民が、日頃から炊き出し訓練に参加しています。こうした場が、地域交流の機会としても、活用されています。



赤十字防災セミナー・講習会への参加

日頃から自分自身の健康を守り、いざという時には互いに助け合えるように、知識や技術を学びながら、住民同士の輪を広げています。





皆さまからお寄せいただくご寄付で、 このような備えができます

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

3,000円のご寄付で 安眠セット(1人分)



避難所などで身体を休めるために必要な、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが揃っています。

5,000円のご寄付で 緊急セット(約4人分)



マスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなど、避難先での生活にあると便利なアイテムが、一式収納されています。

赤十字活動資金へのご協力方法

● 赤十字協賛委員が皆さまのご家庭を訪問する際にご寄付いただけます。

※赤十字協賛委員とは、赤十字が委嘱し、町会・自治会等を通じて活動資金の募集にご協力くださる方です。活動の際は、協賛委員バッジを着用しています。

● お近くの区役所・市役所や日本赤十字社の窓口でも、受け付けております。

● クレジットカード、口座振替、郵便振り込み、スマホアプリでのご寄付も受け付けております。

● 「遺言によるご寄付(遺贈)」や「相続財産のご寄付」、「ご香典のご寄付」も承っております。

● ご家庭に眠っている「お宝」を受付センターに送ると、物品の査定金額が寄付になる方法もあります。

ご寄付いただける物品(一例)

未使用切手・
未使用ハガキ



(書き損じや古いハガキ、
海外切手も可)

商品券・図書カード・
テレカ・QUOカード



※いずれも未使用のみ(図書カードNEXT、
期限のない商品券等は買い取り不可)

カメラ・
レンズ



骨董品・
絵画・
美術品



貴金属・宝飾品・
ブランド品



(バッグ、財布、
アクセサリー等)

▲パソコン、プリンター、衣類、着物、家電、家具、人形、一般食器、換金性の低いもの等は受け付けできません。▲送付後のご返却には対応できません。

送付先

〒156-0041 世田谷区大原2-23-17-1F お宝エイド受付センター東京
「日本赤十字社・東京」(03-6265-7595)宛ゆうパック着払いにてお送りいただけます

※「お宝エイド」は寄付される物品の受け取り代行をしております。日本赤十字社東京都支部には送付しないようご注意ください。

↓ 詳細についてはこちら

[日赤東京 物品寄付](#)

検索

赤十字活動資金へのご寄付は税制上の優遇措置が受けられます

寄付区分		措置の内容等
個人	特定寄付金	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた金額が、年間所得総額から控除されます。(都条例により個人所得税も税額から控除されます)
	相続税にかかる寄付金	相続により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価額は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。 ※相続人が相続税に関する申告書を税務署長に提出する際に日本赤十字社の発行した「贈与された財産に係る証明書」を添付する必要があります。
法人	特定公益増進法人に対する寄付金	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。 ※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。

- 令和6年度赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証にてご寄付の場合、ふるさと納税と合算して確定申告でのご利用が可能ですので、記入漏れのないようご記入ください。
- 詳しくは当支部ホームページをご覧いただき、下記までお問い合わせください。



活動資金募集にご協力いただく皆さんへ

赤十字活動資金 募集のしおり



もくじ

- 1・2 ページ 活動資金募集の流れと活動資金のゆくえ
- 3・4 ページ 活動資金募集の方法
- 5・6 ページ 活動資金募集についてのよくある質問
- 7 ページ 税制上の優遇措置のご案内／表彰制度について／物品寄付はじめました／ご寄付の方法



活動資金募集の流れと活動資金のゆくえ



募集協力の準備・出発

募集協力の準備は
お済みですか

協賛委員バッジ

活動資金募集を
実施いただく際に
ご着用いただけ
バッジです。



赤十字ステッカー

活動資金にご協力
いただいた方でご
希望の方へお渡し
ください。



領収証

活動資金へのご協力をいただく際、
寄付者ご本人様に
ご記入いただくも
のです。



赤十字活動 資金のしおり

注意事項確認の
ため、ご持参くだ
さい。



※画像は令和5年度資料

[赤十字の使命と活動資金について]

日本赤十字社の使命

日本赤十字社は、中立・公平などの基本原則に基づき人道支援活動を行う190以上の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のうちの一社で、国の機関ではなく、国内単独の民間組織です。わたしたちは、苦しんでいたる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

赤十字活動資金とは

赤十字活動資金は、赤十字会員の方々からいただく「会費」と、広く一般の方々からいただく「寄付金」で構成されています。赤十字の活動は、この活動資金によって支えられています。会員とは、日本赤十字社の理念と活動に賛同し年額2,000円以上の会費をご協力をいただき、会員となる意思表示をされた方のことです。(平成29年4月1日より「社員」を「会員」に、500円以上のご協力の方を「協力会員」と呼称変更しました。会員として2,000円以上ご協力いただいた方へは、年数回情報誌をお送りいたします。)

ご協力先へ訪問

ご協力先へ訪問いただき活動資金への
ご協力を願いいたします

活動資金募集の方法

実際の募集を行う際の流れは
P3、P4をご確認ください。

活動資金募集に ついてのよくある質問

ご寄付頂く方の疑問点への
回答例はP5、P6の「Q&A」を
ご確認ください。



区役所・市役所の 赤十字窓口に集約



日本赤十字社 東京都支部へ



赤十字活動の展開



集めていただいた活動資金は、災害救護活動や、救援物資の配備のほか、地域福祉、ボランティア活動等の赤十字活動に大切に使わせていただきます。



- 国内災害救護活動
- 医療事業
- 血液事業
- 救急法等の講習
- 社会福祉
- 國際活動
- 赤十字ボランティア
- 青少年赤十字
- 看護師等養成

協賛委員の皆さまのご協力に職員一同感謝申し上げます

[活動資金と義援金のちがい]

赤十字 活動資金

災害救護活動や救援物資の配布のほか、
救急法等の講習、地域や子どもたちへの防
災教育などに役立てられます。

日本赤十字社の「救う活動」を支援

国内 義援金

お寄せいただいた義援金は、全額を被災地
の義援金配分委員会にお届けしています。

被災地への直接的な支援

寄付者

迅速な救護活動・
災害に対する備え

苦しんでいる
方々へ

寄付者

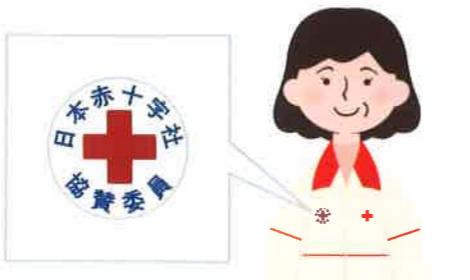
受付後、
迅速に送金

被災した都道府県の
義援金配分委員会

活動資金募集の方法

1 赤十字活動資金募集を行う際は「協賛委員バッジ」をご着用ください。

※協賛委員とは、各地域組織の理解と協力を得て、地域の皆様のご自宅を訪問し活動資金募集を実施いただく、自治会や町会の方々、民生・児童委員の方々、赤十字奉仕団の方々を主に意味します。



2 活動資金募集を実施いただく際は、「赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証」を使用いただきます。

ご寄付いただく方の疑問点等への回答のため、注意事項の確認等のため、併せて「活動資金募集のしおり(この冊子)」をご持参ください。



※画像は令和5年度資料

3 「赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証」の「金額」「年月日」「おなまえ」「ふりがな」「おところ」「おでんわ」は、寄付者の方ご本人にご記入をお願いしてください。 マンション名、部屋番号等も忘れずにご記入ください。 受領確認のために、「取扱者名」に押印またはサインをお願いいたします。

寄付者の方が個人情報の記入に不安や抵抗を持たれた場合は、可能な範囲でご記入いただくようお伝えください。

※金額を指定したり、金額やお名前等を事前に記載することはお控えください。
※税制上の優遇措置(詳しくは本冊子最終ページ参照)を受ける場合は、こちらの用紙を領収証として提出する必要があります。

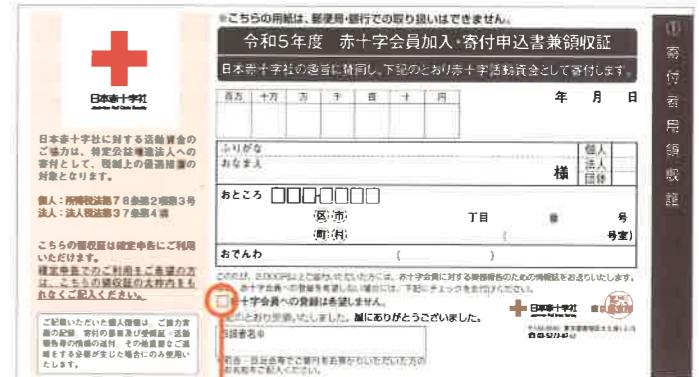


受領確認のために、
押印またはサインを
お願いいたします
赤枠内のご記入は
寄付者の方ご本人に
お願いしてください

2,000円以上のご寄付をいたしました方には、赤十字会員に対する業務報告のため情報誌を年に数回お送りしております。

会員登録をご希望でない方には、「□赤十字会員への登録は希望しません」にチェックをお付けいただきます。

赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証



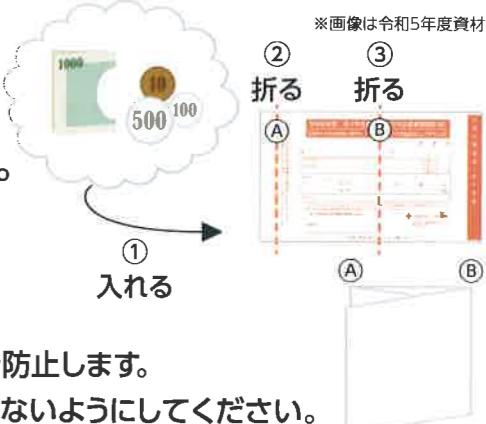
※画像は令和5年度資料

4 活動資金にご協力いただいた方へ、赤十字ステッカーをお渡しください。

※会員への登録をご希望されない方や、会員以外の方でもご希望がありましたらお渡しいただけます。



ご寄付いただいた現金は4枚目の「寄付用封筒(赤十字控)」を切り離した上、封筒の奥まで入れてください。1枚目から3枚目はご寄付いただいた方へお渡しください。



※画像は令和5年度資料

6 地域の皆様からの募集が終了した後、担当の方は区市町村から指定された場所までご提出をお願いいたします。



万が一書き間違えてしまった場合には

破いたり捨てたりせず、大きく×を書いて回収してください。
募集が終了した後、ご寄付を区市町村の指定窓口までお持ちいただく際に一緒にお渡しくださいますようお願いいたします。



※画像は令和5年度資料

活動資金募集についての よくある質問

協賛委員の皆さまのご協力に職員一同感謝いたします。

集めていただきました活動資金は日本赤十字社が災害救護活動や地域福祉、ボランティア活動等の赤十字事業に大切に使わせていただきます。

Q1 赤十字へ寄付した場合や会員になった場合、特典や見返りのようなものがありますか？

見返りのようなものはありませんが、税制上の優遇や表彰制度等がございます。



Q3 赤十字と共同募金会(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)は同じ団体ですか？

異なる団体です。赤十字は第1回ノーベル平和賞受賞者のアンリー・デュナンが提唱した「人の命を尊重し、苦しみの中にいるものは、敵味方に区別なく救う」ことを目的とし、190以上の国と地域で活動する組織です。

日本赤十字社はその一員であり、1877年(明治10年)の西南戦争の負傷者救護活動を行って以来、国内外における災害救護をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で活動しております。一方、赤い羽根で親しまれている共同募金会は社会福祉法に基づいて設立された団体で、寄付金は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援に役立てられています。



Q2 赤十字活動資金はどのように方法で協力できますか？

主に下記の3つの方法がございます。

- ①各自治体を通じ、町会・自治会、赤十字協賛委員や赤十字奉仕団等の皆様がご家庭を訪問した際のご協力
- ②日本赤十字社の窓口での受付や郵便局・銀行からのご送金
- ③上記を補完する方法として、クレジットカード決済や預金口座振替、Pay決済、チャリティーボックスや寄付金付き自動販売機のご設置協力等



詳しくは日本赤十字社東京都支部のホームページでご確認いただきか、お問い合わせいただけましたら資料の送付をいたします。

Q4 各自治体が赤十字の活動に協力するのは、どのような理由からですか？

赤十字の活動は、各自治体と極めて密接な関係があり、厚生省通知も発行されています。

日本赤十字社は「公の支配」に属する事業を行う法人であり、厚生省通知(昭和27年)でも「日本赤十字社の業務は、国または地方公共団体が行う業務と極めて密接な関係を有するので、日本赤十字社との連絡を密にし、適正円滑なる業務の運営が行われるように留意すること」とされております。そのため、各自治体に赤十字の地区・分区事務局を設置し、多岐にわたり赤十字の活動にご協力いただいております。



Q5 町会・自治会等の方が赤十字活動資金を募集しに来るのは、どのような理由からですか？

赤十字の活動は、災害時には自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開する等、地域と密接な関わりがあるためです。

日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動等、地域に根差した活動を行っており、また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開する等、赤十字の活動は地域と密接な関わりを有しています。こうした活動を支えていただくため、地域の皆さんに活動資金へのご協力をお願いしております。ご協力にあたっては、町会・自治会等の方々に「赤十字協賛委員」を委嘱して、活動資金募集にご協力いただいております。



Q7 集められた活動資金や寄付申込書は、どのような手順で赤十字へわたるのですか？

下記の手順で赤十字に届けられています。

町会・自治会等でまとめる → 各自治体の赤十字事務局で集計(区役所、市役所、社会福祉協議会等) → 日本赤十字社東京都支部へ送金
寄付申込書は日本赤十字社東京都支部が回収し、地域別に領収証の控えとして保管いたします。



Q8 寄付申込書に記入する内容は個人情報保護法の対象になると思いますが、外部に漏れることはありますか？

ご記入いただいた内容は、個人情報保護法の対象になりますが、日本赤十字社東京都支部に届くまでの過程、また保管される際に他の人々の目に触れることがないよう「日本赤十字社の有する個人情報保護規定」に基づき、細心の注意を払い取り扱っております。

※金額、氏名、住所、電話番号はあくまでも寄付者ご本人にご記入いただくものです。寄付者の方からご了承を頂いた場合を除き、訪問する方が事前に記入することないようにご留意願います。
なお、お預かりした個人情報は、法令の定めがある場合やご本人が同意している場合を除き、目的以外の利用や第三者に提供することはありません。また、漏えい、滅失、き損等を防止するため、厳重な安全管理対策を実施しております。

※ご自身に関する情報の開示、訂正、追加、解除等についてのご意見・ご要望がありましたら、東京都支部までお問い合わせください。



Q6 赤十字活動資金を町会・自治会等の年間予算から一括して拠出したり、年会費と併せて募集を行ったりしてもよいのですか？

活動資金のご協力は任意のものですので、基本的には戸別訪問による募集をお願いしております。

それ以外の募集方法については、総会等での合意や町会・自治会等の皆さんに周知されていることが大切です。なお、新たに町会・自治会等に入会された方にはその経緯をご説明いただき、ご理解いただくようお願いいたします。



税制上の優遇措置のご案内

(令和5年1月現在)

日本赤十字社へ活動資金のご協力をいただくと、次のような税制上の優遇措置が受けられます。

寄付の種類	関係根拠法令	措置の内容等
個人 特定寄付金 相続税にかかる寄付金	所得税法第78条 第2項第3号	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から、2千円を差し引いた金額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。(都条例により個人民税も税額控除されます。)
	租税特別措置法 第70条	相続により取得した財産の全額または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価格は相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。 ※相続人が相続税に関する申告書を税務署長に提出する際に日本赤十字社の発行した「贈与された財産に関する証明書」を添付する必要があります。
法人 特定公益増進法人に対する寄付金	法人税法 第37条 第4項	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。 ※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。

※この他にも指定された赤十字事業への寄付金に対する税制上の優遇措置もございます。詳しくは当支部ホームページをご覧いただかずか日本赤十字社東京都支部までお問い合わせください。
※令和5年度赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証にてご寄付の場合、ふるさと納税と合算して、確定申告でのご利用が可能ですので記入漏れのないようご記入ください。

表彰制度について

(令和5年1月現在)

日本赤十字社への活動資金のご協力に対して、次のような表彰制度がございます。



*義援金は「国または地方公共団体に対する寄付金」となるため赤十字表彰の対象にはなりません。

物品寄付はじめました!

ご家庭に眠っている「お宝」を受付センターに送ると、
物品の査定金額が寄付になる仕組みです。

詳細についてはこちら

日赤東京 物品寄付

〒156-0041 世田谷区大原2-23-17-1F お宝エイド受付センター東京

「日本赤十字社・東京」(03-6265-7595) あてゆうパック着払いにてお送りいただけます

※「お宝エイド」は寄付される物品の受け取り代行をしております。日本赤十字社東京都支部には送付しないようご注意ください。



ご寄付頂ける物品

- 未使用切手・未使用ハガキ
(書き損じや古いハガキ、海外切手も可)
- 商品券・図書カード・テレカ・QUOカード
※いずれも未使用のみ(図書カードNEXT、期限のない商品券等は受付不可)
- カメラ・レンズ
- 骨董品・絵画・美術品

- 貴金属・宝飾品・ブランド品
(バッグ、財布、アクセサリー、時計、食器等)

黙章・メダル・楽器

- ▲ パソコン、プリンター、衣類、着物、家電、家具、人形、一般食器、換金性の低いもの等は受付できません。
- ▲ 送付後のご返却には対応できません。



ご寄付の方法

- 赤十字協賛委員が皆さまのご家庭を訪問する際にご寄付いただけます。
※赤十字協賛委員とは、赤十字が委嘱し、町会・自治会等を通じて活動資金の募集にご協力くださる方です。活動の際は、協賛委員バッジを着用しています。
- お近くの区役所・市役所や日本赤十字社の窓口でも、受け付けております。
- クレジットカード、口座振替、郵便振り込み、スマホアプリでのご寄付も受け付けております。
- 「遺言によるご寄付(遺贈)」や「相続財産のご寄付」、「ご香典のご寄付」も承っております。

令和 5年 5月11日

回覧

美化デーについて

南町会長 天野 章男

新緑の候、町内の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、毎年5月30日を「関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）」と定め、この日を中心に統一美化キャンペーンを実施しております。
つきましては、南町会として下記のとおり実施しますのでよろしくお願ひいたします。

記

日 時 5月26日(日) 午前8時より

地 域 町内全域

実施方法 各組単位で周囲道路や広場の清掃

清掃で集められたごみは、町会で配布しました(市で指定された)袋に入れ
てください。清掃終了時、順次役員が回収に回ります。

なお、配布しました袋には、道路や公園の清掃で集めたごみのみ入れ
てください。家庭ごみは絶対に出さないでください。

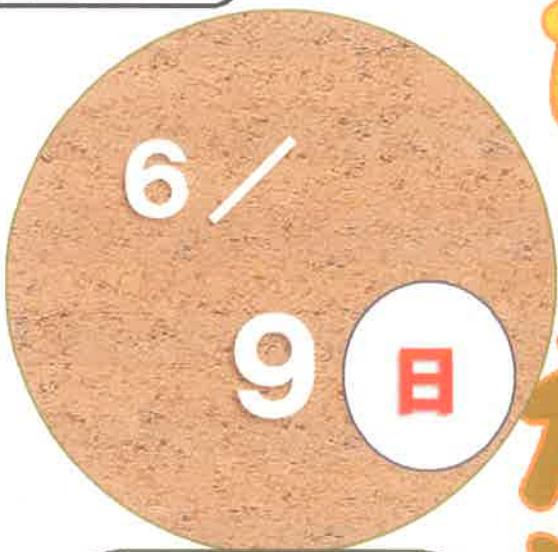
袋が足りないときは役員までお知らせください。

※1組～8組〔6組は除く〕の皆様は、熊川分水の清掃をお願いします。



連絡報告会 清掃作業終了後、南会館にて連絡報告会を実施いたしますので、ご出席
下さいますよう、ご案内申し上げます。

回覧



午前11時～

集合場所：南会館

雨天の場合

6月16日（日）
午前11時～

び
や
が
い
も
掘
り

大人も子供もみんなで、
じゃがいも掘りをしません
か。大人だけの参加でも大歓
迎です。

会 費

1世帯300円（当日集金します。）

定 員

20世帯
(定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。)

申し込み方法

別紙の参加申込書に世帯代表者氏名・住所・電話番号を記入し、回覧してください。

組長さんは、回収した回覧に組を記入し、理事さんに提出をお願いします。

申込締切日 5月31日（金）

南町会長 天野 章男

回覧

じゃがいも掘り参加申込書

組

番号	世帯代表者	住 所	電話番号	人数
1		熊川		
2		熊川		
3		熊川		
4		熊川		
5		熊川		
6		熊川		
7		熊川		
8		熊川		
9		熊川		
10		熊川		

申込締切日 5月31日(金)

第22回 ふっさ環境フェスティバル

回覧

ふっさまるごと エコタウン!!



来場型
イベント

2024.6.2 (日) 10:00-15:00

多摩川中央公園 げんき広場 小雨決行

体験・フードブースを多数出展! 楽しいステージイベントも開催!

まちなか
イベント

2024.6.1 (土) - 6.30 (日)

① デジタルスタンプラリー

環境にやさしい店・団体を巡り、デジタルスタンプを集めて豪華 ECO グッズを当てよう!!

② ハッシュタグキャンペーン#

X と Instagram の環フェスアカウントをフォロー! 「# フッサカンフェス」「# 私たちの環境配慮」
をつけて、日頃行っている環境配慮を投稿してね! 写真・動画は景品当選確率 2 倍!

景品が当たる
チャンス!!

ECO FRIENDLY ステッカー



環境に配慮している証! このステッカーがある店・団体を積極的に利用しよう!!



デジタルスタンプ
ラリーや SNS など
の詳細はこちら。

第22回 ふっさ環境フェスティバル

2024年6月2日(日) 10:00 ~ 15:00 @多摩川中央公園 げんき広場

ステージイベント タイムスケジュール

開始	終了	内 容
10:30	11:00	明治大学校友会福生地域支部 環境落語
11:10	11:30	法政大学山崎ゼミ わくわく科学実験ショー
11:40	11:55	ふっさ草笛サークル 楽しい草笛のショータイム
12:10	12:30	ごみダイエット NOKO エコレンジャーショー
12:50	13:10	横田西多摩エイサー太鼓 沖縄エイサー太鼓
13:20	13:40	Hula Halau Ō Anela Lei フラダンスショー
14:00	14:30	「ゆとりズ」SDGs お笑いトークショー

アクセス

電車 JR青梅線牛浜駅西口から徒歩15分
バス 「福生駅西口」より拝17系統(拝島駅行)「福生市中央体育館」下車徒歩6分
「拝島駅」より拝17系統(福生駅西口行)「福生七小前」下車徒歩6分
※徒歩や自転車、公共交通機関でご来場いただき、
環境配慮にご協力ください。
授乳スペースもあります。

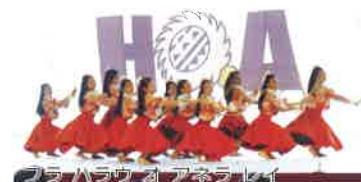


環境にやさしいサイクルシェアリング
をご利用ください♪

当日(9:00~16:00)限定!
多摩川中央公園内の特設駐輪場
に臨時ステーション設置!(30台)



▲ご利用はこちら



マスクのつかみ取り<要申込み・抽選>

申込み: 5月22日(水)までに市ホームページより申込み→

抽選結果: 5月28日(火)までにご連絡

対象: 3歳以上中学生以下(就学前児童は要保護者同伴)

持ち物: 保冷バッグ(20cm程度のマスクが2匹に入るサイズ)、保冷剤



伐木を使った棒投げ遊び



出展: トヨタS&D西東京



フードブース リユース食器や環境にやさしい包装紙で提供! 福生ドッグ、ハンバーガー、クレープなど多数出店

パナソニックの環境・省エネ教育コーナー

ソーラートレイン～手回し発電機で電車を走らせよう～など



回覧

屋根の点検をはじめとする 飛び込み営業に ご注意!!

悪質業者は、突然訪問して「無料点検」を持ち掛けるなど、言葉巧みに不要な工事契約を結ぼうとしますので、きっぱりと断りましょう。



被害に
遭わない
ためには

突然の訪問を受けた
その場では

点検させない
契約しない

困ったときには、**警察にご相談ください。**

➤ 最寄りの警察署 ➤ 警視庁総合相談センター #9110

※ 相談内容に応じて、相談窓口等をご案内します

警察以外の相談窓口

➤ 既に契約をしてしまった場合

契約トラブル・解約等のご相談は、

消費者ホットライン「188」にお電話ください。

➤ リフォーム工事を検討している場合

見積もりを含め、リフォーム工事全般に関するご相談は、

住まいのダイヤル「0570-016-100」にお電話ください。

【（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター】

お近くの安心できるリフォーム業者の検索は、

住宅リフォーム事業者団体登録制度

【国土交通省】をご利用ください。



ご家族やご近所にもお知らせください！

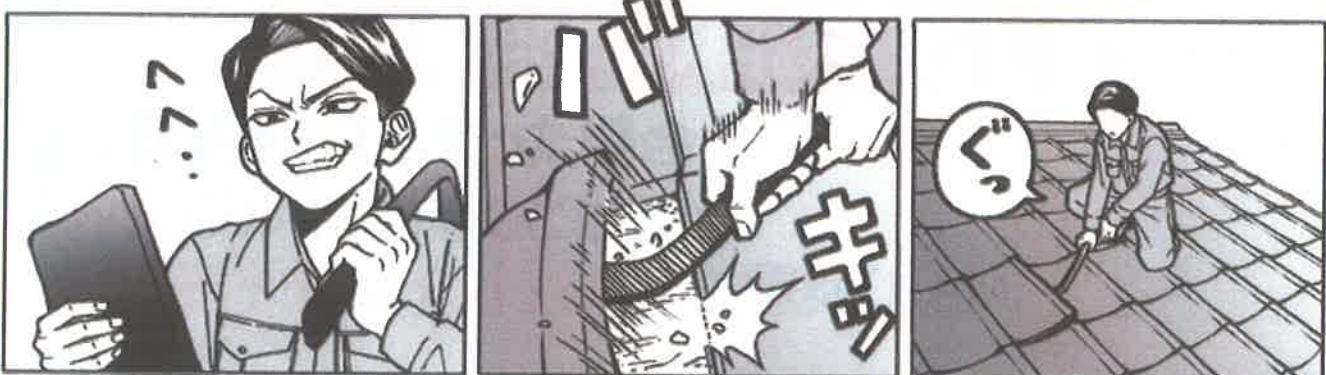
警視庁福生警察署 生活安全課 042-551-0110

屋根の点検トラブル急増中!

自宅の屋根に登らせないで!



ピンポーン



～ご寄付・写真提供等のご協力のお願い～

福生第二小学校は、令和6年度、創立150周年、現在の場所に移り100年を迎えます。明治7年7月25日に熊川学舎として始まり、明治・大正・昭和・平成・令和と150年の歴史を重ねてきました。この150年の歴史と伝統を振り返り、そして、これからの中の子どもたちが豊かな未来へ羽ばたく節目として、令和6年11月23日に創立150周年記念式典を開催する予定です。合わせて、祝賀会や周年に関わる行事、活動等を実施する予定です。また、記念誌発行や記念植樹などを予定しています。

つきましては、これらの事業を成功させるためにも皆様の寄付のご協力をお願い申し上げます。地域の皆様、卒業生の皆様、企業・団体、寄付金額は問いません。

後日、ご寄付いただいた方は、芳名録にお名前を記載させていただきます。

また、二小の歴史に関連する思い出の品、写真、エピソード等があればご提供いただければ助かります。どうぞよろしくお願ひいたします。(5,000円以上ご寄付の方、記念誌進呈)

スローガン

「創立150年、この地で100年、新たな歴史を紡ぐ未来」

ご寄付いただく方法は

1 学校に持参する

- ・日 時：令和6年4月30日、5月1日、2日、6月3日
15時～18時（5月2日のみ15時～16時）
- ・場 所：福生市立福生第二小学校 1階CSルーム

2 銀行口座に振込する

- ・振込先：ゆうちょ銀行

- ① ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合
【店番】018 【預金種目】普通預金 【口座番号】4985615
- ② ゆうちょ銀行からの振り込みの場合
【記号】10160 【番号】49856151

「福生第二小学校創立150周年記念行事実行委員会」宛

※お振込みいただいた後に、ご連絡先をメールでお知らせください。

3 1、2の方法以外でご希望の方は、学校までご相談ください。（担当 副校長）



150周年キャラクター



100周年記念品

趣旨をご理解・ご賛同いただき、温かいご支援をお待ちしております。

福生第二小学校創立150周年記念行事実行委員会

委員長 勝目 涼一 042-551-0954（福生第二小学校内）

メールアドレス 2syou150@gmail.com

メールアドレス二次元コード⇒





みのりの道

福生市立福生第二小学校
創立 150 周年だより
創立 150 周年実行委員会
令和 6 年 2 月 22 日 2 号

二小 創立 150 周年へ向けて

早いもので令和6年も2月下旬となり、3学期ものこりひと月となりました。

周年実行委員会では、今年から月1回のベースで、開催をし、全体としての進捗状況の確認や各分科会に分かれての具体的な内容の検討が、少しずつ円滑に運用できるようになってきました。今回の「みのりの道」では、その進捗状況などお知らせします。

1 進捗状況について

(1) 分科会と役割等の内容

式典分科会……………式典当日は、午前中に実施（12:00 終了を目指す）

記念誌・行事分科会・・・・・・記念誌を作成するにあたり、写真等の収集を行う予定
記念植樹を実施する予定

学校における記念行事等・・・150周年のキャラクターを子どもたちから募集、他

(2) 思い出の品や寄付金を募集する予定です。詳細が決まりましたら改めてお知らせいたします。

2 創立 150 周年記念式典・祝賀会の日程 (ほぼ決定)

令和6年11月23日(土)

◎記念式典 本校体育館 (午前)

全校登校、式典参加児童は6年生の予定

◎祝賀会 石川酒造（午後）

3 玄関脇、学校の表札のリニューアル

中央玄関脇の学校の表札の文字が変わったのに気づかれましたでしょうか。

看板の「福生市立福生第二小学校」という文字が経年と共に、文字が見えなくなり、周年行事を迎える年に合わせリニューアルを検討しました。そこで、周年副実行委員長の渡辺氏の協力により、看板本体を研磨をし、本校図工専科白濱教諭が文字のレイアウトを決め、その文字を板に複写しました。それを用務の浅見さんが、ニスで仕上げて、すっかり生まれ変わりました。

実は、以前の看板は、本校27代校長、島袋 全一先生が揮毫された文字で平成8年（25年程前）に製作されていました。



二小校歌は、昭和33年に制定されました。作曲は、中田喜直氏、作詞をしたのは、与田準一氏です。

与田氏は、有名な作詞家で、昭和期の日本の児童文学界において指導的役割を担った児童文学者・詩人です。童謡「ことりのうた」の作詞をしたことでも有名です。

与田氏は、写真のような田園風景をもとに、校歌3番で、「こがねなみうつ みのりの みち～」という歌詞をうたっています。当時は広大な田園風景が広がっていたことがわかります。



南田園（昭和35～36年頃）
写真奥の土手の部分は、五日市線
市郷土資料室 写真集より



れんげそう

令和6年4月8日
福生第五小学校
学校通信第560号

やさしい学校づくり

校長 泉田 巧人

今年度は、48人の一年生を迎える全校312人で
令和6年度がスタートしました。新入児童が、大き
な真新しいランドセルを背負い登校する姿がとて
も微笑ましく春を実感しました。福生第五小学校へ
ようこそ。入学式では、これから始まる小学校生活
に期待を膨らませ目を輝かせている様子が見て
取れました。在校児童も学年が一つ上がり、新しい
学年のスタートです。目標をもって良い一年にしてほしいと思います。



校庭の桜の花

昨年度に新型コロナウイルス感染症も5類となり、地域の方々、保護者の方々、関係諸機関の方々
に支えられ、教育活動を活性化していくことができました。本当にありがとうございました。本校は
令和4・5年度に東京都教育委員会の安全教育推進校として研究を進めてきました。本研究では「自
分の身は自分で守る」等、児童の安全に対する意識が向上するとともに、他の人の命についても考
えを深め、他の人も助けたいと人を思いやる気持ちをもつなど、自他の生命を尊重する意識の向上が見
られました。この研究の成果を、お互いを尊重し合い一人一人を大切にする安全で安心な学校づくり
に生かしていきます。

さて、今年度の本校のテーマは「やさしい学校」です。「やさしい気持ち」「やさしい心」「やさしく
教える」「環境にやさしい」等々、様々な「やさしさ」があります。「やさしさ」は自分が何かと関わ
る時の気持ちや行動に表れてくるものだと思います。人から大切にされることで、自分を大切にする
ようになり、人を大切にするようになります。また、人に認められ大切にされることで自己肯定感が
育っていきます。心が満たされることで、やさしい気持ちになったり行動ができたりします。教員や
児童一人一人が「やさしさ」とは何かを考え、どんな時にもやさしい心をもち、やさしい行動ができる
やさしさに包まれた学校づくりを行っていきたいと考えています。そのためにも、人権教育や環境
教育等に、更に力を入れていきます。

今年度も変わらぬ御支援と御協力をどうぞお願い申し上げます。

4月の行事予定									
日	曜	学校行事			日	曜	学校行事		
1	月				16	火	◆ 感覚検査③⑤ 保護者会③④	SC	
2	火				17	水	◆ 4時間授業 給食始① 感覚検査①②		
3	水				18	木	全国学力・学習状況調査① 歯科検診①④⑤ 交通安全教室①②③ 委員会		
4	木				19	金	1年生を迎える会 オーケストラ鑑賞教室⑥ 尿検査(1次2回目) 保護者会①②		
5	金	春季休業日終 入学式準備⑥			20	土			
6	土				21	日			
7	日				22	月	全校朝会 スタートカリキュラム参観会① かわせみ教室保護者会 聴覚検査		
8	月	◆ 始業式 入学式①②⑥			23	火	体育集会 全国学力・学習状況調査(質問紙)⑥ 視力①②③ SC		
9	火	◆ 4時間授業 定期健康検査 発育測定③④⑤ 週間訓練 かわせみ教室始 SC			24	水	◆ 集団下校訓練 視力④⑤⑥		
10	水	◆ 給食始 感覚検査① 福生市総合学力・学習状況調査②③④⑤⑥			25	木	遠足③④ 内科検診⑤⑥		
11	木	歯科検診①②⑥ 保健書類・連絡カード等回収締切			26	金	◆ 消防写生会①② 内科検診①② クラブ		
12	金	尿検査 発育測定①②⑥			27	土			
13	土				28	日			
14	日				29	月	昭和の日		
15	月	◆ 全校朝会 安全講話 交通安全教室① 内科検診③④ かわせみ1年生始 保護者会⑤⑥			30	火	体育集会 交通安全教室④⑤⑥		

◆…特別時程

○…中の数字が該当学年

SC…スクールカウンセラー来校日

【異動・転出入・新規採用】

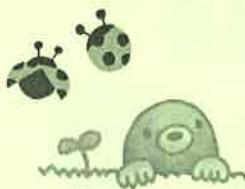
○退職	主任教諭	高橋 真純	主任教諭	岡本 秀雄	時間講師	池田 秋子	時間講師	古田 博己
○転出	教諭	木下 由利子 (日野市立仲田小学校へ)						
	教諭	関戸 海行 (葛飾区立新宿小学校へ)						
	教諭	小山 航 (八王子市立大和田小学校へ)						
	教諭	近藤 博達 (東大和市立第二小学校へ)						
	都事務	奈良部 悟 (東大和市立第八小学校へ)						
	用務主事	澤田 信夫 (福生市立福生第七小学校へ)						
○転入	主幹教諭	和泉 哲也 (東村山市立青葉小学校より)						
	指導教諭	石川 潤 (昭島市立富士見が丘小学校より)						
	主任教諭	池下 陽郎 (狛江市立狛江第一小学校より)						
	主任教諭	小林久仁子 (福生市立福生第六小学校より)						
	主任教諭	橋場 恵子 (おおさわ学園三鷹市立大沢台小学校より)						
	教諭	平野 亜希子 (西東京市立谷戸第二小学校より)						
	都事務	春山 潤子 (東村山市北部地区共同事務室より)						
	用務主事	関 典明 (福生市立福生第三小学校より)						
○新規採用	教諭	松内 大輝 エデュケーションアシスタント						



【令和6年度教職員一覧】

校長	泉田 巧人	副校長	中島 恵大				
1年1組	大澤 智子	1年2組	馬場 夏海	2年1組	和泉 哲也	2年2組	吉原 崇夫
3年1組	近藤 浩崇	3年2組	池田 広道	4年1組	大野 達哉	4年2組	渡部 美奈
5年1組	橋場 恵子	5年2組	二見 菜津	6年1組	池下 陽郎	6年2組	吉田 芽生
図画工作	平野 亜希子	音楽	大竹 寛子	算数少人数	小林 久仁子	副校長補佐	古田 博己
特別支援教室	石川 潤	木村 真知子	本田 理恵子	石河 真智子	松内 大輝	新入生研修	荒井 一聰
養護	荻野 奈摘	特別支援教室委員	渡邊 久美子	講師	落合 和子	マネジメントアシスタント	土屋 美和子
都事務	春山 潤子	市事務	玉置 清美	用務	関 典明	学校司書	大槻 順子
S C	松浦 宏明	SSS	田中 和明	SSW	宇野 史織	差勤説明補助	小林 弥生
ALT	デイコ エヌオウ サン	授業評議員	長尾 美佳	柏柳 美貴	佐藤 玲子	給食配膳員	二川 智美 仲 貴美
GCS(地域コミュニティ・スクール)委員	委員長・撰梅 敏夫 副委員長・野村 亮 副島 正巳 春日 廣信 石川 博三 田村 宏彦 濑沼 圭子 杉本 雅希 斎藤 悠						
拡大GCS委員	石川 義郎	伊東 静一	中村 広雄				
家庭と子どもの支援員	遠藤 静	木下 千恵子	高山 恵美	(スーパーバイザー)			
学校管理員	竹内 忠良	伊藤 勝壽	志村 邦雄	中村 広雄	中村 道助		

学校便りや学校の情報をSNSに投稿したり第三者に渡したりすることがないようお願いいたします。



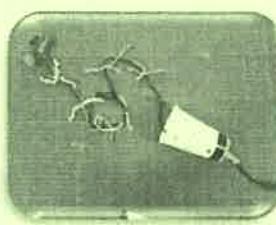
五小ふっさっ子の広場

3月の子どもたちのようす



おもしろクラッカー作り

紙コップと風船を使って飛び散らない
クラッカーを作りました♪



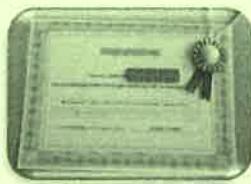
ドッヂビーで遊ぼう
みんなでたくさん動き回って
楽しく遊びました♪



1年生もルールを覚えながら
楽しみました！！



がんばったね！
英語レッスンと謎石つかみタイムトライアルの
表彰をしました♪



英単語を
たくさん覚えました！

お箸を上手に使って
なご石を移動させます！



五小ふっさっ子の広場だより 4月号



令和6年3月22日発行

(株)エデュケーションナルネットワーク ☎ 03-5215-9572
五小ふっさっ子の広場 福生市南田園1-2-2 ☎ 042-551-5068



五小のみなさん、ご入学・ご進学おめでとうございます。暖かな春風とともに新しい一年のスタートですね。ふっさっ子の広場では安全な見守りのもと、子どもたちが安心してのびのびと過ごせる居場所となるよう、スタッフ一同心掛けております。気になる事がありましたら、いつでもお声掛けください。

今年度もたくさんの子どもたちの参加を待っています。どうぞよろしくお願ひ致します。

大切なお知らせ

ふっさっ子の広場は4月から**3階になります！**
体育館側の階段を上がって3階まで来てくださいね♪

★4月のイベント★

- ・10日(水) ☆野球教室(2年生以上)
野球チーム福生!トル・サンズさん
- ・17日(水)～23日(火) ☆集まれ！ピカピカの1年生♪
広場のルールを覚えたり、簡単な工作をしてみましょう♪
- ・30日(火)～5月2日(木) ☆ミニミニこいのぼり工作
 ……このマークの日は5月のカレンダーを作れます♪
 ……このマークの日は英語レッスンが受けられます♪

【新一年生の参加について】

給食が始まる4月17日(水)からふっさっ子の広場に参加出来ます。17日(水)から参加をご希望の場合は、15日(月)までに登録届と児童票の提出してください。登録完了後、参加カードを担任の先生よりお渡しいたします。
※登録届を紛失された方はふっさっ子の広場までご連絡ください。再度、お渡しいたします。

【新一年生ご登録の保護者様へ】

入退室システムのメールの登録が完了後、「Zkai グループ(株)エデュケーションナルネットワーク」より「マイページ登録完了のお知らせ」が届きますので、アプリのインストール、ログインをお願いします。

【ふっさっ子の広場への登録を

まだされていない保護者様へ】

登録用紙をご記入の上お持ちいただくと、ご利用が出来ます。登録用紙はふっさっ子の広場にあります。ご登録お待ちしております。

お知らせ

4月24日(水)は
一斉下校訓練のため
ふっさっ子の広場は
休室です。

おべんとうの日

4月8日(月)始業式・入学式
4月9日(火)



給食がありません。お弁当・水筒(甘くない飲み物)をお持たせください。

4月から夏時間です

- 午後5:15(市のチャイムまで)
⇒一人帰り出来ます。
- 午後5:15～午後6:00まで
⇒保護者のお迎えが必要です。
必ずふっさっ子の広場の教室まで
お迎えに来てください。

【春休み中のご利用時間について】

- 一人帰り……午後1:00～5:15まで
- お迎え……午後6:00まで

●持ち物……参加カード、うわばき、ハンカチ、水筒、宿題、まなびの道具(ご家庭でご使用のドリル等)

- ★お昼ご飯を食べてから来てください。
- ★運動靴を履いて、歩いて来てください。
(自転車やキックボードでは来ないでください)
(ブーツ等で来ると、校庭で遊べません)
- ★午後1:00 過ぎであれば、何時からでも参加出来ます。
ただし、午後1:00 前に来ても校舎に入れません。

子どもの成長を考える

校長 泉田 巧人

新年度が始まり早1か月が経ちました。4月には第1、2学年では「はたらく消防写生会」、第3、4学年では「都立小峰公園遠足」、第6学年では「オーケストラ鑑賞教室」と様々な行事も行われ、子どもたちは、新しい学年にも慣れてきました。児童一人一人が、できることを増やすため、毎日元気に学習や行事等に取り組んでいます。教員は、児童の気持ちに寄り添い、向き合って丁寧に指導を行っていきます。

さて、今年度も正面玄関にコミュニティ・スクールの企画により、五月人形が飾られました。五月五日は、「こどもの日」です。もともとは端午の節句で、男の子の健やかな成長や幸せを祈る日だったそうです。国民の祝日に関する法律が制定されてから「こどもの日」となり、「子どもの人権を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。」と定められました。

「子どもの人権」について、人権を守ることは大切だと分かっている人は多いと思います。子どもには、生きる権利、成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利等、様々な権利があります。全ての権利が、全ての子どもたちに守られなければいけません。子どもたちは、家庭と学校で多くの時間を過ごします。この両者がしっかりと子どもの人権を考えていかなければならないと考えています。東京都教育委員会の「人権教育プログラム」には人権課題「子供」において、家庭での人権侵害には「虐待」、学校での人権侵害には「いじめ」「体罰」があげられています。

虐待は報道等でもたびたび問題となっています。世間に目を向けると、躾（しつけ）という名のもと暴力を振るう。大人の感情に任せ怒る。偏った考え方を強いる。食事を食べさせない。お風呂に入れない。等々、様々起きていることが少なくありません。ここでの問題点は、行っている方は虐待を行っているという認識をもっていないということです。認識がなければ、虐待は改善されません。虐待された子どもは、身体面、知的面、心理面に影響が出てしまいます。偏った認知になってしまったり、攻撃性が出て対人関係に問題が生じたり等、人格形成に大きく影響してしまいます。

学校での人権侵害について、「いじめ」は絶対に許さないという姿勢で指導に当たるとともに、「体罰」は絶対に許されない行為であることの認識をしっかりと指導に当たっています。

次に「母に感謝する。」についてです。子どもたちには、母や周りの人に何かをしてもらうことが当たり前ではなく、自分のためにしてもらっていることを自然と感じ取り、感謝の気持ちをもつ人間性のある人になってほしいと思います。さらに、今自分がここにいられる幸せを感謝し、「ありがとうございます」を素直に言葉で表現できる子どもになってほしいと願っています。それには、「自分が自分らしくあっていいんだ」という自己肯定感を高める必要があります。これらの基盤は家庭にあると思います。学校では、子どもたちを認め、褒めることを中心とした教育活動を進めています。家庭と学校が連携していくことが大切です。

「子どもの日」のねらい、それは子どもたちが健やかに育つためのねらいであることを改めて感じます。学校においても、人権教育に更に力を入れ、人権教育の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が身に付くようにしていきます。子どもたちが心豊かで健やかに成長できるよう、今後とも御支援と御協力を、どうぞお願ひ申し上げます。



正面玄関の五月人形

5月の行事予定											
日	曜	学校行事			日	曜	学校行事				
1	水	◆ 体力テスト	愛鳥事前観察会(スーパー愛鳥博士のみ、5校時)		17	金	◆ クラブ				
2	木	愛鳥TV集会	避難訓練 愛鳥事前指導 離任式		18	土					
3	金	憲法記念日			19	日					
4	土	みどりの日			20	月	全校朝会				
5	日	こどもの日			21	火	安全指導 遠足予備日①②			S C	
6	月	振替休日 第56回開校記念日			22	水	◆				
7	火	心臓検診① 春の野鳥観察会②③④⑤ はみがきタイム始⑥⑦⑧⑨⑩⑪ 委員会 S C			23	木	◆ 運動会事前準備⑤⑥ (6校時)				
8	水	◆ 4時間授業 体力テスト予備日			24	金	こころの劇場⑥				
9	木	たてわり集会 尿検査(2次1回目)			25	土					
10	金	◆ 校外学習②(羽村市動物公園)			26	日					
11	土	◆ 学校公開日(1~3校時) P T A 総会(4校時)			27	月	運動会全校練習				
12	日				28	火	運動会全校練習予備			S C	
13	月	振替休業日			29	水	◆ 運動会リハーサル 五小学びタイム②				
14	火	石拾い集会 校外学習① 春の野鳥観察会①⑥ S C			30	木	◆ 眼科検診 プール準備⑤				
15	水	◆ 運動会特別時程始			31	金	運動会リハーサル予備 運動会前日準備⑤⑥				
16	木	尿検査(2次2回目)			6/1	土	第56回運動会				

◆…特別時程

○…中の数字が該当学年

S C…スクールカウンセラーの来校日

運動会6月1日(土)の実施について

運動会の実施にあたり、保護者、地域の方々に以下のことで御確認願います。

(1) 運動会当日の実施時間は、午前8時45分から午後0時30分までです。

(2) 内容は、全学年ともに、徒競走・表現・団体競技です。

(3) 雨天延期に伴う対応 (totoruによって周知します)

①1日(土)が中止の場合、1日(土)は休日、2日(日)に運動会を実施【3日(月)は振替休業日】

②2日(日)が中止の場合、2日(日)は特別時程の5時間授業(給食はありません、お弁当が必要です。)【3日(月)は振替休業日】

③4日(火)に実施する場合、通常の下校時刻(給食はあります。お弁当の準備は不要です。) ※4日(火)以降は順延です。

☆福生五小を離任された先生方からのメッセージ☆

これまで福生第五小学校の教育活動に尽力され、昨年度末で五小を去られた教職員等の方々から、メッセージをいただきました。いただいたメッセージを紹介します。

【高橋 真純先生】(算数)

五小での五年間は、新型コロナウイルス対策の日々でした。教室への入り方、学習の仕方、給食、学校行事の在り方等、悩みは尽きませんでした。地域の皆様にもお世話になりました。ありがとうございました。

【木下由利子 先生】(かわせみ教室)

子どもたちと一緒に考え、悩んだり喜んだりした日々は私にとって宝物です。温かく支えてくださった保護者の皆様、先生方、そして笑顔のすてきな子どもたちに感謝の思いでいっぱいです。本当にありがとうございました。

【関戸 海行 先生】(6年2組)

私の一番の思い出は、今の6年生と4年生の時に愛鳥博士テストの練習をしたことです。みんなで一生懸命クイズを出し合っていた姿が今でも忘れられません。学級全員で頑張った良い時間でした。

【小山 航 先生】(1年2組)

現6年生と行った名栗自然教室では、自由度の高い雰囲気の中でも、自律の意識をもって行動する子供たちに成長を感じとともに、笑顔で過ごす姿に私自身も楽しさを感じました。

【近藤 博達 先生】(かわせみ教室)

五小では、4年間お世話になりました。皆さんの頑張りを見るたび、「すごいな。」といつも感じていました。福生は離れてしまいますが、これからも応援しています。お元気で、さようなら。

【奈良部 悟さん】(都事務)

こんにちは。五小では三年間お世話になりました。五小での思い出は、私には鳥と飛行機のイメージです。校舎内にも鳥がたくさんおり、屋外でも鳥と飛行機が飛んでいました。いつも空を眺めていました。どうもありがとうございました。

【澤田 信夫さん】(用務)

五小のみなさんへ。五年間お世話になりました。物を作ったり、直したりした後に「ありがとう。」という言葉が一番うれしかったです。感謝の気持ちを忘れずに七小でもガンバります。ありがとうございました。

五小ふっさっ子の広場だより

5月号

令和6年4月30日発行

(株)エデュケーションナルネットワーク ☎ 03-5275-9572

五小ふっさっ子の広場 福生市南田園1-2-2 ☎ 042-551-5068

新緑の爽やかな季節になりました。ふっさっ子の広場にも一年生が仲間入りしました。学童ゴッチクラブが校内に開設された事もあり、校庭遊びでは沢山の子どもたちが仲良く元気に過ごす姿が見られます。

少しずつ学校に慣れてくる頃ですが、緊張が取れ疲れも出てくる時期ですので、体調面に気をつけながら過ごしていきましょう。少しでも気になる事がございましたらお気軽にご相談ください。

5月のイベント

- ・1日(水)～2日(木) 「ミニこいのぼりを作ろう」 置いて飾れるちいさなこいのぼりです
まだ作っていない人は来てくださいね♪
- ・1日(水) 「野球教室」 福生リトル・サンズのみなさん
- ・8日(水) 「サッカー教室」 ARTE牛浜 滝上コーチ
- ・7日(火)～10日(金) 「フラワーオーナメントを作ろう」
紙皿、マジック、霧吹きを使って作ります♪
- ・16日(木) 「ドッヂビーで遊ぼう」
五小卒業生サポーターのお姉さんと一緒に遊びましょう♪
- ・28日(火) 「読み聞かせ(1年生)」 どんなお話を楽しみですね♪



…このマークの日は、6月のカレンダーが作れます♪



…このマークの日は村上先生の英語レッスンが受けられます♪



【寄り道をしないで帰りましょう】

ふっさっ子の広場では、登録されたお子さまが広場に参加した場合、万が一の怪我等に備えて保険に加入しています。

往復途上に発生した事故の際、往復に要する通常の経路を逸脱または中段した場合(友だちの家に寄る、直接帰宅せず途中で習い事に行く等)は保険の対象にならない事がありますので、ご注意ください。

休室のお知らせ

5月13日(月)

振替休業日のため

ふっさっ子の広場は

お休みです



持ち物には記名をお願いします

広場に忘れ物があった場合に、確実にお返し出来るよう、持ち物には一つ一つに名前をお書きください。ご協力をお願い致します



※教室に忘れ物をした時は、どうしても必要な物以外は取りには戻れません。



五小ふっさっ子の広場

4月の子どもたちのようす



新しい年がスタートしました



みんな仲良く
わいわい遊んでいます♪



まなびタイムや英語レッスンも
がんばっています♪



／野球教室／

福生リトル・サンズのみなさんが
やさしく教えてくださいました♪



2チームに分かれて
作戦会議！



整列や準備運動は
チームの上級生が行います。
頼もし!!



みんな上手になって
フォームも決まってますね！



福生三中だより

令和6年4月11日発行 No.1
福生市立福生第三中学校

學校教育目標

- 1 よく聞き、よく見、自分の考えをもつ生徒
 - 2 ものごとをやり抜く強い意志をもつ生徒
 - 3 責任を果たし、みんなのために働く生徒
 - 4 美しいものを求め、豊かな心をもつ生徒
- 校訓 礼節

入学式式辞

校長 増木 一仁

春の訪れとともに、桜が満開の季節となりました。

本日ここに、91名の新入生を迎えて、第51回入学式を挙行できることを、大変うれしく思います。また、福生市教育委員会 教育長 石田 周様、市議会議員の皆様をはじめ、多数のご来賓の皆様に、ご臨席を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。皆さんの入学をお祝いするとともに、福生第三中学校 全教職員を代表して、皆さんを心より歓迎いたします。皆さん一人一人、これから始まる中学校生活に、様々な夢や希望をもち、期待をもって今日を迎えていらっしゃいます。中学校の三年間は、心も体も大きく成長します。一日一日を大切にして、実り多き中学校生活を送り大きく成長してほしいと思います。そのために、皆さんに大切にしてほしい3つのことをお話します。キーワードは「自分」「他者」「感謝」です。

1つ目は「自分を大切にする」という事です。皆さん一人一人はかけがえのない大切な存在です。大切な自分の命と共に、自分の可能性を大切にしてほしいと思います。中学校での生活では、授業に、行事、生徒会活動、学級活動、部活動などの様々な活動があります。どの活動も全て、皆さんの成長のためにあるものです。ぜひ、積極的に取り組み、自分を成長させてください。そして自分の可能性を広げてください。積極的に行動しても、時にはうまくいかない事や失敗することもあるかもしれません、それでも良いのです。悩むことや失敗からも学べば良いのです。積極的に行動することで自分を成長させることができます。積極的に行動することは「自分の可能性を大切にする」ことにつながります。自分の命とともに、自分の可能性を大切にしてほしいと思います。

2つ目は「他の人も大切にする」という事です。自分以外の他の人も、自分と同じようにかけがえのない大切な存在です。自分と同様に他の人の命と共に、他の人の可能性も大切にしてください。他の人が様々な活動に積極的に取り組める雰囲気が大切です。失敗やうまくいかないことを恐れず行動できる雰囲気です。この雰囲気は福生第三中学校の生徒全員で作っていってほしいと思います。

3つ目は「感謝の気持ちを持つ」という事です。人は一人で何かを成し遂げられているわけではありません。必ず誰かの支えのもと何かを成し遂げています。皆さんの今日の入学も、これまであなたを大切に育ててくれた保護者の方がいて、これまで福生第三中学校の伝統を積み重ねてくれた先輩方がいて、そしてそれを支える地域の方々がいて成り立っています。常に感謝の気持ちをもって生活してほしいと思います。

新入生の皆さん、「自分も他の人も大切にして、感謝の気持ちをもち」みんなで実り多い中学校生活を作っていくましょう。

最後になりましたが、保護者の皆様、お子さまの御入学、おめでとうございます。中学校の三年間は、義務教育九年間におけるまとめの時期です。新入生一人一人が「福生三中でよかったです」と思える三年間になるよう、保護者の皆様と協力し、教職員一同、全力で取り組んでまいります。

結びに、福生第三中学校に対する、保護者・地域の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げ、式辞といたします。

今年度は1年生91名(3クラス)、2年生83名(3クラス)、3年生77名(2クラス)、全校生徒251名でのスタートとなりました。今年度も三中が全ての生徒にとって思いやりの精神がうず巻く心地よい場所であり、「自分の将来に夢や希望をもち、自立して卒業できる生徒」の育成を実現させるため、教職員一同全力を尽くしてまいります。ご支援よろしくお願ひいたします。

1 教職員紹介

校長	増木 一仁	副校長	市来原 真茂
----	-------	-----	--------

1学年職員		2学年職員		3学年職員	
学年主任	堀 和 宏 理科	学年主任	小林 真 央 英語	学年主任	久保田 翔 子 技術
1組担任	〃 〃	1組担任	〃 〃	1組担任	〃 〃
2組担任	岩尾 京子 英語	2組担任	湯淺 愛 国語	2組担任	河野 伸二郎 社会
3組担任	安田 裕 昭 保体	3組担任	山内 正治 英語	副担任	大倉 知恵 美術
副担任	田中 悅子 音楽	副担任	関 隆史 数学	副担任	綾部 恒彦 国語
副担任	志村 聰 数学	副担任	岩城 博之 数学	副担任	長友 謙治 理科
		副担任	棟方 彩恵 養護		

せせらぎ教室

担任	後藤 弥生 国語	担任	戸田帆紀 音楽	担任	鳥海 昌紀 数学
担任	加藤 哲史 保体	専門員	中野 恵美子		

講師	箱崎 作次 社会	講師	瀬尾 裕美 家庭	講師	岡部 彩寧 保体
----	----------	----	----------	----	----------

都事務	北崎 知子	市事務	中野 麻衣子	用務	田崎 修男
-----	-------	-----	--------	----	-------

SC	橋本 薫	ALT	グレゴリー アール ブッカー	学校司書	大槻 順子
SSW	上岡 喜美子				

支援員	三浦 尚香	井口 靖子
	笹本 清美	登坂 圭子
	岡部 彩寧	中村 和喜

副校長補佐	西 恭利	スクールサポートスタッフ	田村 尚子
-------	------	--------------	-------

2 転入教職員

増木 一仁	経営	校長	町田市立忠生中学校
綾部 恒彦	国語	主任教諭	八王子市立松が谷中学校
岩城 博之	数学	主任教諭	小金井市立小金井第二中学校
安田 裕昭	保体	主任教諭	新宿区立落合第二中学校
岩尾 京子	英語	主任教諭	青梅市立東中学校
長友 謙治	理科	教諭	清瀬市立清瀬第二中学校
山内 正治	英語	教諭	八王子市立川口中学校
加藤 哲史	特支	教諭	新規採用
中野 麻衣子	市事務	事務職員	福生市立福生第一小学校



3 転出教職員

植村 多岐	経営	校長	狛江市立狛江第二中学校
黒柳 真吾	保体	主幹教諭	青梅市立青梅第三中学校
藤原 陽子	英語	主任教諭	瑞穂町立瑞穂第二中学校
永井 匡	理科	主任教諭	西東京市立田無第三中学校
窪田 淳子	市事務	事務職員	福生市立福生第四小学校



4 退職教職員

平良 武也	国語	教諭
小林 研一	特支	教諭
木村 紗也佳	英語	教諭
野本 洋祐	理科	育休代替教諭

福生三中だより

令和6年5月10日発行 No.2
福生市立福生第三中学校

学校教育目標

- よく聞き、よく見、自分の考えをもつ生徒
- ものごとをやり抜く強い意志をもつ生徒
- 責任を果たし、みんなのために働く生徒
- 美しいものを求め、豊かな心をもつ生徒

校訓 礼節

「みんなで成長できる学校」

校長 増木 一仁

新年度が始まって1か月。学校全体が落ち着いた雰囲気の中、令和6年度の順調なスタートを切ることができました。あらためてここまで始業式や朝礼の講話の概要をご紹介させていただきます。

始業式「人間力の向上」

学校は人が成長する場である。生徒全員に成長してほしい。人間力を高めてほしい。

人間力とは（注：中学生に分かりやすい言葉にアレンジしております。）

「知力」：学力だけでなく、工夫したり、予測したり、考えたり、判断したりする力。

「体力」：仕事をするにも、勉強するにも体力は必要である。

「自己コントロール力」：自分をコントロールする力。

目標に向かって頑張る意欲、忍耐力など。

「コミュニケーション力」：様々な人とコミュニケーションをとることができ、

関係を作ることができる力。

4月15日朝礼「目標を持つことの大切さ」

目標を持つことで、行動や習慣を変える、行動や習慣が変われば結果が変わる、結果が変われば周囲の見る目（評価）が変わる。評価が変わることでよりやる気が出る。好循環が生まれる。
「目標」⇒「行動」⇒「結果」⇒「評価」⇒「やる気」

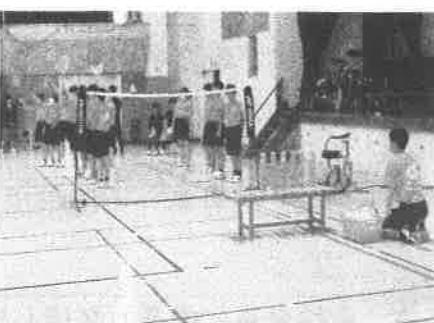
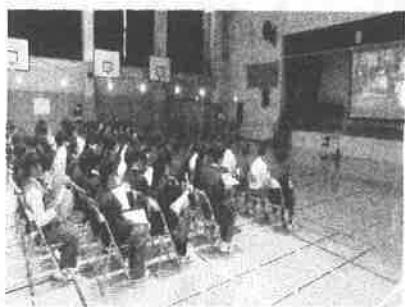
5月7日朝礼「美しい体育祭」

運動が得意な人もいれば苦手な人もいる。みんなが笑顔の体育祭にしてほしい。運動が得意な人は、他の人以上に頑張るとともに、苦手な人に励ましの声をかけて一緒に頑張ってほしい。苦手な人は自分のできることを精一杯頑張る。こうした姿、取り組みは見ていて心地よい。見ている人に感動を与える。美しいものである。三中の教育目標の「美しいものを求め、豊かな心をもつ」ということにもつながる。みんなで「美しく、素敵な」体育祭を作りていきましょう。

50年の伝統を大切にしながら、生徒を「まんなか」に、保護者の皆さんや地域の皆さんと一緒に、子供も大人もみんなで成長できる福生第三中学校となるよう努力していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員会・部活動紹介 4月15日（月）

1年生に向けて2・3年生が委員会・部活動紹介を行いました。1年生は、委員会の説明、部活動の趣向を凝らした紹介を真剣に楽しみながら聞いていました。



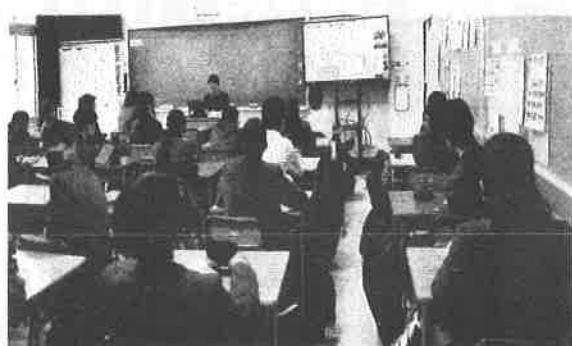
オーケストラ鑑賞教室 4月19日（金）

福生市民会館大ホールにおいて、オーケストラ鑑賞教室が行われました。演奏はパシフィックフィルハーモニア東京、指揮米田 覚土さんによる迫力ある演奏で、アンコールの、ラデツキー行進曲(ヨハン・シュトラウス)では、皆で手拍子をしました。

【曲目】ルスランとリュドミラ序曲(グリンカ)、交響曲第5番運命第一楽章(ベートーヴェン)、楽器紹介、トリッチ・トラッチポルカ(シュトラウス)、管弦楽のためのラプソディ(外山雄三)、指揮者体験(3年1組小林万絃さん)、モルダウ(スマタナ)、ラデツキー行進曲(ヨハン・シュトラウス)

セーフティ教室 4月22日（月）

LINE オフィシャルインストラクターの一ノ瀬 史子 先生を講師に迎え、今回は、Zoom でスマートフォンやSNS等を利用するときのルール等について説明してくださいました。生徒には、IPAD にワークシートが配布され、真剣に考えていました。



令和5年度

～福生五小コミュニティ・スクール通信～

GCSだより

No.2 令和6年3月発行



「CS活動を通じて気づかされたこと」

五小コミュニティ・スクール委員 石川義郎

福生第五小学校コミュニティ・スクール（GCS）の委員にさせて頂き早いもので5年が経過しました。実際の学校現場を目の当たりにして、気付かされたことを記載させてもらいます。

最初に気付かされたこととして、「教育の礎は無条件の愛情である」ということです。理想を言えば、それができる限り家庭内で施されることですが。平成、令和と時代の移り変わりとともに家庭の在り方も変わりました。

おじいちゃん、おばあちゃんとの同居は減り、大人が子どもたちに気軽に声を掛けたりすることを躊躇う風潮の中、子どもたちが人間としての情緒的な土台を築きづらくなってきているように思えます。だからこそCSの存在は大切で、ますますその存在意義は高まってくるのではないかでしょうか。これから少しでも保護者（私もですが）を含め大人が精神的、物理的な余裕ができる範囲で確保し、CS委員の皆様のように子どもたちに無条件の愛情を注いでいくこと。これはできる限り、多くの大人にも実践してもらいたいと思うところです。

次に気付かされたこととして、「学校の先生は本当に一生懸命に働かれている」ということです。これは当たり前だと言われるかもしれません。しかし先生たちの働きぶりを見ていると、学校内の問題に限らず、家庭の問題や時代変化の中で働き方改革やICT教育をはじめ、新たな課題に次々と向き合わなければならぬ。この難しい時代の中で業務を遂行しながら、子どもたちを教え導くことは大変なことではないかと思います。改めて敬意と感謝の念を抱きます。その一方で現場レベルでは対応しきれないと思うところもありますが、抜本的な見直しは時間を要します。現場は常にライブで進行しているわけですから、現場の先生や子どもたちが日々、明るく元気に生き生きと過ごされることを祈る気持ちで見守っていきたいと思います。

4月から拡大GCS委員となります。引き続きよろしくお願いします。

「ともに伸びた一年」

福生第五小学校長 泉田 巧人

もうずいぶん昔のように感じますが、新型コロナウイルス感染症が「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し、活動制限がなくなったのが今年度の5月のことでした。まだコロナ禍が明けきらないまま始まった令和5年度でしたが、五小コミュニティ・スクール（GCS）の今年度の合言葉「手をつなぎ ともに伸びよう」の下、GCSを中心に地域・保護者と連携・協働し、感染症対策を行いつつ子どもたちが伸び伸びと学習が行えるよう教育活動を進めてきました。学校の運営へ御助言をいただきたり、この紙面にも紹介されている様々な教育活動への支援をいただいたりと、手を取り合って進めてきたことでGCSと学校とのつながりがより一層深くなったと感じる一年間でした。

さて、本校は昨年度と本年度の2年間、東京都教育委員会の安全教育推進校の指定を受け、災害安全を中心に安全教育の研究を進めてきました。安全教育の授業ではGCS委員の方が外部講師となってくださいり、教員だけでは伝えきれない地域のことを教えていただくことで子どもたちの学びに広がりと深まりがありました。このように協働することで効果的に学習活動を進めることができました。

今後も子どもたちが生き生きと学習に取り組めるよう、学校・家庭・地域が一体となり、より良い教育環境をつくりあげていきたいと思います。今後とも御支援をどうぞお願いいたします。

GCS委員会・拡大GCS委員会については五小のホームページや学校だよりで紹介していますので御覧ください。

【URL】 <https://fussa-5e.hs.fussa.school/>

令和5年度 主な取組の紹介

学校地域交流

- ①五月人形、雛人形の飾り付け
 - ②広報誌の発行（2回）
 - ③体力テストの見守り、補助
 - ④全職員との意見交換、交流
 - ⑤地域人材コーディネート（水泳指導等）
 - ⑥道徳授業地区公開講座
- No.1…7月 / No.2…3月
5月 24日(水)
6月 17日(土)
6月～8月
10月 28日(土)



②広報誌



③体力テストの見守り



⑤地域人材コーディネート（水泳指導）



⑥道徳授業地区公開講座



<集会体育委員会より>

- ・体力テストでは、立幅跳びや、ソフトボール投げ、上体起こしなどで正確に記録を測ってくださいました。また、運動する場を安全に整えてくれてのけがなく行うことができました。ありがとうございました。
- ・丁寧に泳ぎ方を教えていただき、今までできなかったクロールや平泳ぎができるようになりました。これからも新しい泳ぎ方にも挑戦していきたいと思います。ありがとうございました。

安全・安心

- ①七五三挨拶ストリート運動
- 6月 15日(木) 11月 10日(金) 2月 13日(火)
- ②通学路・スクールゾーン点検
- 9月 28日(木)
- ③避難訓練の見守り、訓話
- 10月 5日(木) 1月 12日(金)
- ④防災教育ゲストティーチャー
- 10月～11月 1月 27日(土)
- ⑤就学時健康診断の見守り
- 11月 16日(木)
- ⑥持久走記録会見守り活動
- 12月 1日(金)



①七五三挨拶ストリート運動



④防災教育ゲストティーチャー



⑥持久走記録会の見守り



<保健委員会より>

- ・避難訓練の際には、私たちが安全に第二避難場所となる福生南公園や熊川地域体育館に避難できるように見守ってくださったおかげで安心して訓練に臨むことができました。
- ・持久走記録会では、コースのコーナー部分に立ち、安全に走れるようにお手伝いをしてくださいり、ありがとうございました。

愛鳥・環境活動

- ①春の野鳥観察会
- 5月 16日(火) 2～5年、19日(金) 1・6年
- ②秋の自然観察会
- 9月～ 学年ごとに実施
- ③巣箱外し（6年生）
- 10月 25日(水)
- ④学校閉校期間中のウサギの飼育
- 12月 29日(金)～1月 3日(水)
- ⑤冬の野鳥観察会
- 2月 2日(金) 2学年ごとに実施
- ⑥巣箱作り・巣箱かけ（5年生）
- 3月 12日(火)



①春の野鳥観察会



②秋の自然観察会



③巣箱外し



⑤冬の野鳥観察会

<愛鳥自然委員会より>

- ・野鳥観察会や自然観察会では、野村さんにや自然環境アカデミーの方などにいろいろなことを教えてもらっています。野鳥や自然について初めて知ることがたくさんあって、大好きな活動です。いつもありがとうございます。
- ・野鳥観察会や自然観察会をとおして、これからも野鳥や自然を大切にして福生市の環境を守っていきたいと思うようになりました。



教育活動支援

- ①学校行事運営支援 運動会：5月 13日(土) エバリーコンサート：1月 17日(水) 学習発表会：2月 17日(土)
- ②放課後学習支援「五小学校びタイム 赤ペン先生」(全9回)
 - 1学期：5月 17日(水)、24日(水) 6月 28日(水)
 - 2学期：9月 6日(水)、13日(水) 10月 25日(水) 11月 8日(水)、15日(水) 12月 6日(水)
- ③体験活動等学習活動支援
 - ・プールのヤゴ救出：5月 17日(水)
 - ・お米の栽培：田植え 6月 12日(月) 稲刈り 10月 16日(月) 稲わらでの正月飾り作り 12月 12日(火)
- ④夏季学習支援教室(全3回) 7月 21日(金)、24日(月)、25日(火)
- ⑤漢字検定運営支援 2月 17日(土) 12:00～15:00



①学校行事運営支援（運動会）



②放課後学習支援（赤ペン先生）



③体験活動等学習活動支援（お米の栽培）



<代表委員会より>

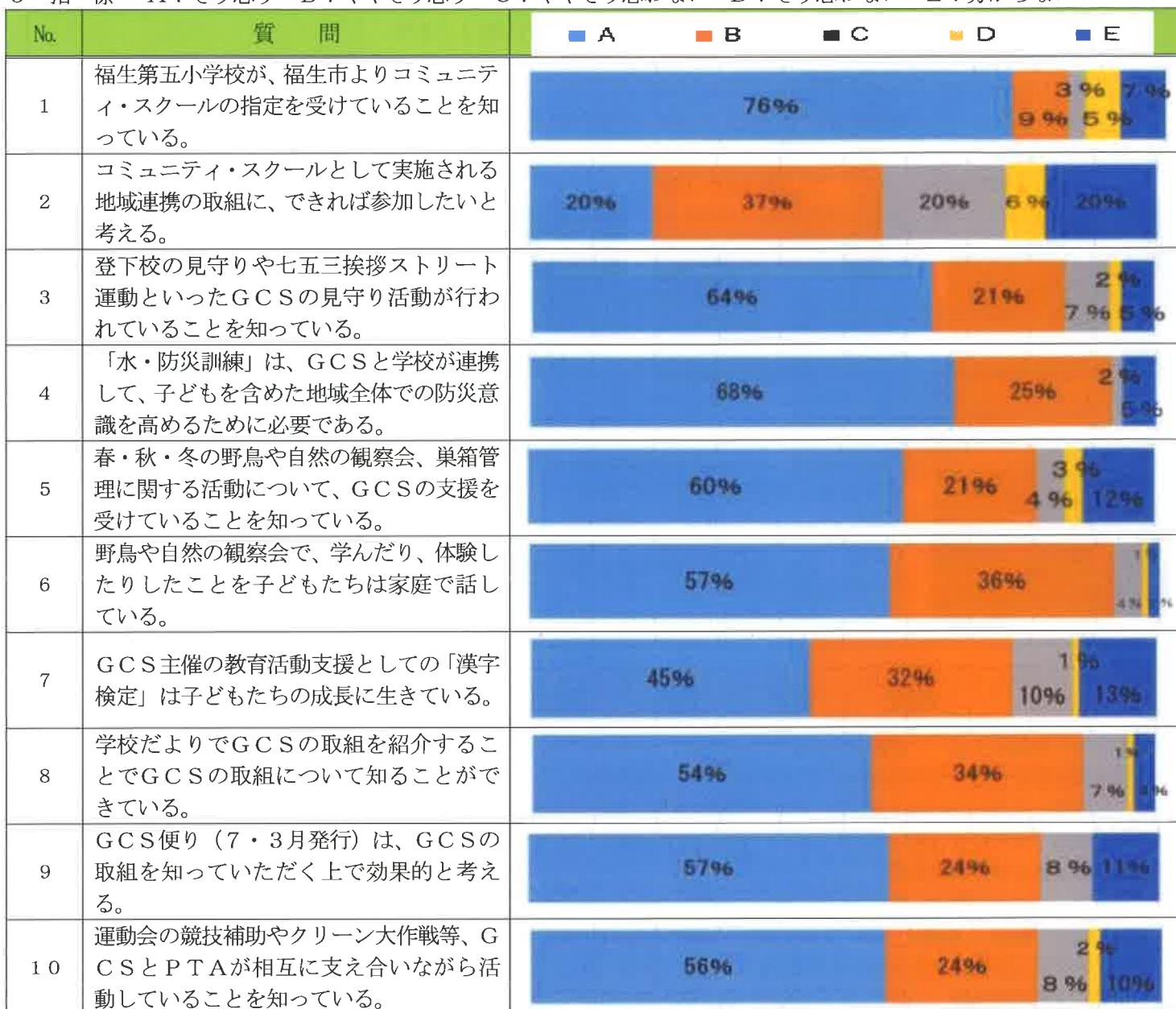
- ・放課後学びタイムでは、間違えたところをしっかりと教えてくれたので、1・2年生はあわてずに慎重に計算することの大切さを実感できました。
- ・ヤゴの救出では、ヤゴの捕り方や種類を分かりやすく教えてもらったおかげで、楽しく学習できました。
- ・田植えや稲の刈りの活動が安全にできるように教えてくれてありがとうございました。普段食べているお米が多く手間ひまを掛けて作られていることが分かりました。これからは、感謝して食べようと思います。

令和5年度 五小コミュニティ・スクール（GCS）および地域連携についてのアンケート

1 実 施 令和5年12月5日～令和6年1月23日

2 回答数 112家庭（全家庭数238）…二次元コード回答：99件／紙面回答：13件

3 指 標 A：そう思う B：ややそう思う C：ややそう思わない D：そう思わない E：分からない



★いただいた主なコメント★ (番号は質問のNo.を表しています。)

1	<ul style="list-style-type: none"> ・五小の子どもたちのために、いつも御尽力いただきありがとうございます。 ・いつもお世話になっています。地域の方々のおかげで安心して通えています。 ・学校だよりやGCSだよりでの報告から、委員の皆様のおかげで子どもたちが貴重な経験をさせてもらっております、感謝しています。子どもたちは、大人になってから当時を振り返り、委員の方々が社会貢献や地域への還元、模範となる取組を行っていたことに気付いた時にまた、新たな収穫があるのではないかと思います。 ・熱意ある委員さんがいてくださってありがとうございます。今後ともよろしくお願いいいたします。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの見守りや、持久走記録会や運動会でもサポートしていただきいつもお世話になっており、ありがとうございます。 ・陸橋通り交差点では登下校見守りを見かけたことがないです。 ・GCSという言葉は耳にはしますが、はっきりとした活動内容などは分かりませんでした。今回PTA役員として携わることで、活動内容を詳しく知ることができました。今後もよろしくお願いいいたします。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥観察会や夏休みのプール指導で委員の方々にお世話になっていることを知っています。とてもありがたいと思っています。 ・野鳥や自然の観察会は、特に子どものためになっていると思うのでありがとうございます。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字検定や赤ペン先生など、地域の方の力を借りて実行できていることをありがとうございます。 ・学校で漢字検定を受けられるのがありがたいです。野鳥観察会は子どもがいつも楽しみにしています。

※その他にもたくさんの感謝の御言葉をいただきました。ありがとうございました。